

第170回防衛調達審議会議事要旨

1 日時

令和3年10月20日（水）10時00分～12時05分

2 場所

防衛省庁舎A棟2階講堂

3 出席者

（委員）

河村会長、片岡委員、柴山委員、西谷委員、星委員

（防衛省）

防衛装備庁 春日原長官官房審議官、萬浪装備政策部長、内藤調達管理部長、北澤調達事業部長、岩脇監察監査・評価官（事務局）

金刺統幕首席後方補給官、陸幕装備計画部長代理装備計画課補給管理班長、今吉海幕装備計画部長、坂本空幕装備計画部長

4 議題

- （1）随意契約に係るサンプリング調査審議（令和2年度防衛装備庁（第1回））
- （2）1者応札・1者応募案件に係るサンプリング調査審議及び仕様書等に係るサンプリング調査審議（令和2年度防衛装備庁（第1回））
- （3）令和3年度防衛調達審議会開催計画の見直し
- （4）次回の日程等

5 議事概要

- （1）随意契約に係るサンプリング調査審議（令和2年度防衛装備庁（第1回））

令和2年度に防衛装備庁が締結した契約の中から、サンプリング調査審議の対象として委員が抽出した「12式魚雷」について審議を行った。

（12式魚雷の契約の概要）

本件は、海上自衛隊の艦船及び航空機に搭載し、潜水艦を攻撃することができる魚雷を取得するものである。

【事前調査における論点等】

- ① 単価及び単価の内訳を示し、その推移及び主な変動要因を説明されたい。
- ② 予定価格の計算に用いた逓減係数等の推移とこれらを採用した考え方について説明されたい。

【本審議】

事前調査の論点について

(資料に基づき防衛省側から説明)

(1 2 式魚雷)

事前調査の論点①及び②について

委：割掛数量が少ないときに直接経費が増えることは理解したが、材料費が増えるのはなぜか。

防：直接材料費の中に品質確認試験に使用する材料費が含まれるためである。

委：最適発注数で調達すると防衛省と会社がWIN-WINになると考えるが、中期的計画を立てて調達しているのか。

防：搭載する艦艇、航空機に合わせて調達している。

委：例年と比べて調達数量の少ない年があったのはなぜか。

防：製品に検討すべき事項があったためである。その後、数量を取り戻すべく調達している。

委：審議会は安く買うことだけを目指すものではなく、必要な装備品が現場に届いているか、現場が困っていないか、ということも吸収するものとする。

(2) 1 者応札・1 者応募案件に係るサンプリング調査審議及び仕様書等に係るサンプリング調査審議（令和2年度防衛装備庁）

【1 者応札案件及び仕様書等に係るサンプリング調査審議案件2件】

- ① 統合IP伝送システム
- ② 対空電子戦装置I型（試験用）

【1 者応募案件に係るサンプリング調査審議案件2件】

- ③ 水上発射管HOS-303
- ④ 化学剤検知器

【仕様書等に係るサンプリング調査審議（複数者応札）案件2件】

- ⑤ 電磁波管理支援実験装置の研究試作

⑥ スキッドステアローダ

【事前調査における論点】

① 統合 I P 伝送システム

- ・ 契約相手方が、本件契約と関連する将来の契約を実質的に独占する見込みはあるのか。
- ・ 数年に亘り 1 者応札が見込まれる状況を踏まえて、予定価格や入札についてどのような工夫をしたか説明されたい。
- ・ 29 年度以降、関連する契約の応札者が 1 者であった要因を説明されたい。
- ・ 過去の調達金額及びその中で特定の者からの調達が必要なシステム部分の価格を示されたい。
- ・ 1 者応札の改善方策が実行されたかどうかのフォローアップの仕組みが必要ではないか。

② 対空電子戦装置 I 型（試験用）

- ・ 応札可能性のある企業へのアプローチの実績を確認したい。また、次回以降のアプローチについても予定を示されたい。
- ・ 契約相手方が、本件契約と関連する将来の契約を実質的に独占する見込みはあるのか。
- ・ 計算価格等の算定に際して過去の類似案件の実績を参考としたのか。

③ 水上発射管 HOS-303

- ・ 事実上の随契と認識したので、原価低減、監査の徹底が重要であるが、如何か。
- ・ なぜ長期の公募としたのか。事実上の随意契約ということか。
- ・ 長期の公募の間に技術進歩はないのか。
- ・ 予定価格と応札金額の関係について示されたい。
- ・ 契約相手方が、本件契約と関連する将来の契約を実質的に独占する見込みはあるのか。
- ・ 過去の本件及び類似品調達の状況について示されたい。
- ・ 類似品の製造につき、製造に必要な許可を受けている者の状況について示されたい。

④ 化学剤検知器

- ・ 納入品が特定の機種と同等でなければならない理由を示されたい。また、業態

調査の実施状況を示されたい。

- ・過去の本件及び類似の契約に関する契約金額、契約相手方、数量等の調達状況の推移及び変動要因について説明されたい。
- ・なぜ長期の公募としたのか。事実上の随意契約ということか。
- ・長期の公募の間に技術進歩はないのか。
- ・契約相手方が、本件契約と関連する将来の契約を実質的に独占する見込みはあるのか。

⑤ 電磁波管理支援実験装置の研究試作

- ・試作の後の本格調達の予定規模について示されたい。今後、本件の契約相手方が実質的に本格調達を独占する見込みはあるのか。あるならば、そのことを入札の際の工夫にどのように生かしているのか示されたい。
- ・契約相手方以外の応札業者の応札金額如何。
- ・今回の調達は総合評価落札方式とのことであるが、応札者に対する価格及び技術的要素に関する評価はどのような結果であったか説明されたい。
- ・本件調達に先立って行われた調達の概要、落札方式、応札者及び応札金額を説明されたい。

⑥ スキッドステアローダ

- ・仕様書で2社製品に限定した理由を示されたい。
- ・過去の同種及び類似の契約に関する品名、数量、契約金額、契約相手方、応札者、応札金額等の契約概要を示されたい。
- ・契約相手方が、本件契約と関連する将来の契約を実質的に独占する見込みはあるのか。

【本審議】

① 統合IP伝送システム

委：1者応札となったが、契約相手方と同業他社との間に技術的な差があったのか。

防：本件の要求内容については契約相手方が技術を持っている。

委：同業他社に対して官側が技術差を埋めるサポートをして門戸を広げることはできないのか。

防：同業他社が技術を買えばできると思うが、そこまでしていないのが実情である。

委：本件について、公正な取引ができるように、契約後に価格調査を進めてはどうか。

防：そのように進めたい。

② 対空電子戦装置Ⅰ型（試験用）

委：契約相手方の類似案件に基づき作成された見積を丸ごと信用して予定価格を立てるのは、防衛装備庁ではよくあることか。

防：構成が似ている類似案件の実績を勘案している。見積をそのまま信用するものではない。

委：契約相手方とは過去に多くの取引があるので過去のデータの妥当性を検討した上で予定価格を立てており、見積提出が1者でも適正に計算しているとの理解でよろしいか。

防：そのとおりである。

③ 水上発射管HOS-303

委：2回目の予定価格については、最低商議価格を採用する規則なのか。

防：そのような規則はない。最低商議価格が妥当と判断したので2回目の予定価格に採用した。

委：防衛省と長く取引を続けている大切な契約相手方なので、資本状況などを注視してほしい。

防：承知した。

④ 化学剤検知器

委：現代における基礎的な設備と考えられる本器材を、特定の会社に頼っているのは好ましくないのではないか。他国の使用状況を含めて業態調査してほしい。

防：了解した。

⑤ 電磁波管理支援実験装置の研究試作

委：本契約における総合評価落札方式の採点基準は、技術点の比重が大きく、価格が安くても技術点が高得点であれば逆転できない。いつも使われる計算式か。

防：研究試作に総合評価落札方式を適用する場合、価格だけでなく技術も評価する枠組みとなっている。

委：なぜ技術点が価格点の3倍になるのか検討する必要があるのではないか。

防：確認の上、必要があれば見直したい。

⑥ スキッドステアローダ

委：平成30年度は1者応札、令和元年度以降は複数者による競争となっている。仕様書の見直しを行ったのか。

防：令和元年度に同等品申請があり、これを認めたことで応札者が増えた。令和2年度に仕様書を見直し、同等品を追加掲載した。

(3) 令和3年度防衛調達審議会開催計画の見直し

コロナ禍による審議会開催日の延期に伴う令和3年度防衛調達審議会開催計画見直し案について、事務局から説明、了承された。

(4) 次回の日程等

次回は11月17日(水)の開催の予定。詳細については、事務局から後日連絡。